

平成 20 年 6 月 26 日

株 主 各 位

新潟県長岡市西蔵王三丁目 5 番 1 号

**北 越 製 紙 株 式 会 社**

代表取締役社長 岸 本 哲 夫

### 第 170 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。  
さて、本日開催の当社第 170 回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

#### 報告事項

1. 第 170 期(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 170 期(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)計算書類の内容報告の件  
本件は、上記各書類の内容を報告いたしました。

#### 決議事項

##### 第 1 号議案

剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当は 1 株につき 6 円と決定いたしました。

##### 第 2 号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。株主の権利行使に際しての手續について、株式取扱規則で定めることができるよう、所要の変更を行うものであります。なお、変更の内容は後記「定款新旧対照表」をご覧ください。

##### 第 3 号議案

当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の導入に係る基本方針の更新の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

##### 第 4 号議案

監査役 3 名選任の件

本件は、原案どおり小林多加志、佐藤歳二、内田一夫の 3 名が再任され、それぞれ就任いたしました。

なお、佐藤歳二、内田一夫の両名は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

##### 第 5 号議案

補欠監査役 1 名選任および選任取消の方法の件

本件は、原案どおり佐藤 久が選任され、また、選任取消の方法についても原案どおり承認可決されました。

##### 第 6 号議案

取締役賞与支給の件

本件は、原案どおり取締役賞与総額 60,350,000 円を支給することについて承認可決されました。

以 上

なお、同日、監査役の互選により小林多加志は常勤監査役に選任され、就任いたしました。

また、本総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入に係る基本方針」を必要に応じた変更を加えたうえで更新する議案（第3号議案）が承認されたことに基づき、本総会終了後開催の取締役会において、更新した基本方針に基づく具体的な対応策を決定いたしました。この対応策の詳細については、当社ホームページの「IR情報」欄のH 20.06.26「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照下さい。URLは次のとおりです。  
 ( [http://www.hokuetsu-paper.co.jp/pdf/OSIRASE/20080626\\_baisyubouei.pdf](http://www.hokuetsu-paper.co.jp/pdf/OSIRASE/20080626_baisyubouei.pdf) )

「定款新旧対照表」

( 下線は変更部分を示します。 )

変 更 前	変 更 後
<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>( 株式取扱規則 )</p> <p>第 11 条 <u>株式の名義書換、単元未満株式の買取その他株式に関する取扱およびその手数料については、取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p>	<p style="text-align: center;">第 2 章 株 式</p> <p>( 株式取扱規則 )</p> <p>第 11 条 <u>当会社の株式に関する取扱、手数料および株主権の行使手続に関しては、法令に定めるもののほか、取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p>

#### 配当金のお支払いについて

- 銀行・ゆうちょ銀行口座振込みをご指定の方は「第170期期末配当金計算書」と「配当金振込先のご確認について」をお送りいたしましたので、ご確認ください。
- 銀行・ゆうちょ銀行口座振込みをご指定されていない方は、同封の「期末配当金領収証」に必要事項をご記入、ご押印のうえ、平成20年6月27日(金)から平成20年7月31日(木)までの間に、最寄りのゆうちょ銀行本支店および出張所ならびに郵便局(銀行代理業者)でお受け取りください。

以 上